

よくある質問と回答（目次）

Q1. 経済産業省が対応する標準化活動とは何ですか。

Q2. 照会を受けている ISO/IEC から送付された提案はどのようなものですか。

Q3. 関係各省庁はどのような立場から判断すればよいでしょうか。

Q4. 日本産業標準調査会（JISC）はどのように回答をとりまとめるのですか。

Q5. 投票後のスケジュールや作業内容等について教えてください。

Q6. 新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）が設置された場合は、各省庁及び関係者にはどのような影響がありますか。

Q7. 新しい国際規格が発行された場合は、日本にどのような影響がありますか。

Q8. 投票で、「反対」「棄権」した場合でも、新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）が設置された場合に参加はできますか。

Q9. 本提案の投票結果は知らされますか。

Q10. WEB 説明会について教えてください。

Q11. 過去の記録について教えてください。

## よくある質問と回答

### Q1. 経済産業省が対応する標準化活動とは何ですか。

A. 産業標準化法に基づいて、経済産業省に設置されている審議会である日本産業標準調査会（通称JISC：Japanese Industrial Standards Committee）事務局として活動し、その権限に属させられた事項を調査審議するほか、産業標準化及び国際標準化の促進に関し、関係各大臣の諮問に応じて答申し、又は関係各大臣に対し建議し、国際標準化機構（ISO）及び国際電気標準会議（IEC）の加盟機関としての役割を担っております。

### Q2. 照会を受けている ISO/IEC から送付された提案はどういうものですか。

A. ISO/IEC が加盟機関から提出された新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）設立の提案です。加盟機関である日本産業標準調査会（JISC）は、設立の賛否を国内の利害関係者に確認し、回答する義務があるため、HP への掲載や関係機関への照会を行っています。

### Q3. 関係各省庁はどのような立場から判断すればよいでしょうか。

A. 本提案が成立し関連の国際規格が開発された場合に、各省庁において所管している事業の立場で、当該事業に何かしらの影響が及ぶかどうか、当該事業へ何らかの阻害が発生してしまうかどうか、所管業界に本国際規格開発に参加の希望があるか、最終的に新しい国際規格が開発された後（提案から2～3年後）に各省庁でどのように利用されたいかなどを踏まえ、所管業界への情報共有やヒアリングの上、懸念点やご意見がありましたら、賛否とともにコメントをお寄せください。

### Q4. 日本産業標準調査会（JISC）は回答をどのようにとりまとめるのですか。

A. 提出いただいた意見等を検討した上、JISC が加盟機関として判断して投票します。関連省庁とは事前にできる限り相談いたしますが、利害関係者が多数存在し、意見が割れる場合は最終的には JISC にご一任いただく形になります。

### Q5. 投票後のスケジュールや作業内容等について教えてください。

A. 投票は2段階となっています。照会した加盟機関による投票（1回目）により承認された場合は、ISO 技術管理評議会（通称TMB：Technical Management Board）/IEC 標準管理評議会（通称SMB：Standardization Management Board）にて評議会内投票（2回目）にかけられます。TMB/SMBでも承認された場合、正式に新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）が設置されます。

新規専門委員会（TC、PC）の設置後は、本委員会への参加、関連文書取得のために参加メンバーを登録し、その後の具体的な規格開発の作業内容や作業方針の検討のため、委員会が開催される予定となります。

（新型コロナウイルスの影響から、委員会が開かれるスケジュールが遅れる可能性もございます）

## 新規専門委員会（TC、PC）の設置に関する流れ

ISO 中央事務局/IEC 事務局へ提案	
↓	
ISO/IEC 加盟機関による投票	日本は、ISO 日本産業標準調査会（JISC）が加盟、投票選択肢は、「賛成」「反対」「棄権」の3つ
↓承認	※否認の場合は、設置なし（再提出される場合あり）
TMB/SMB 投票	
↓承認	※否認の場合は、設置なし（再提出される場合あり）
新規専門委員会（TC、PC）の設置	国内審議団体引受け
↓国際規格開発スタート	投票結果を JISC の HP よりを公表； <a href="https://www.jisc.go.jp/international/iso-comment.html">https://www.jisc.go.jp/international/iso-comment.html</a>
参加メンバーの登録、委員会の開催	国内審議団体は、国内委員会を設置して、規格の審議対応を行う

Q6. 新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）が設置された場合は、各省庁及び関係者にはどのような影響がありますか。

A. 各省庁及び関係者に本規格開発に参加の希望があるかについて、コメントを求める可能性があります。また、規格開発が開始され、日本が積極的参加をすると、国内で審議を行う国内審議委員会が設置されるため、各省庁に参加希望がない場合でも、各省庁の関係者から国内審議委員会のオブザーバ参加を求める可能性があります。

Q7. 新しい国際規格が発行された場合は、日本にどのような影響がありますか。

A. ISO/IEC が開発する国際規格は、任意のものであり、それ自体は強制力はありません。なお、国際規格が日本国内の法律などに引用・参照された場合、その法令などの一部として国際規格の内容が強制力を持つ場合があります。

Q8. 投票で、「反対」「棄権」した場合でも、新規専門委員会（TC：Technical Committee、PC：Project Committee）が設置された場合に参加はできますか。

A. 投票の際「反対」「棄権」を選択した場合でも、新 TC/PC 設置後に参加することは可能です。日本代表として参加する者は、政府機関や産業界、研究者等となっておりますので関係省庁からの参加も可能です。併せて国内審議委員会の設置を御検討いただく必要があります。

Q9. 本提案の投票結果は知らされますか。

A. 本提案に関する投票結果（新規専門委員会の設置決定もしくは否認）は、日本産業標準調査会（JISC）のホームページを通じて公表します。

日本産業標準調査会（JISC）> ISO 上層意見照会終了の案件一覧；

[https://www.jisc.go.jp/international/iso-comment\\_results.html](https://www.jisc.go.jp/international/iso-comment_results.html)

Q10. WEB 説明会について教えてください。

A. 提案者が、提案内容に関して説明し、参加者から質疑応答する機会を設けるものです。本説明会への参加は、潜在的に関係がありそうな方を含めて原則全ての希望者が参加できます。内容は、提案書の概要及びポイントとなる部分の説明が想定されます。質疑応答の時間があり、内容について不明な点は、提案者にご質問いただけます。なお、説明はすべて英語で行われ、通訳はありません。また、すべての提案について必ずWEB説明会があるわけではありませんが、開催される場合にはご案内いたします。

**Q11. 過去の記録について教えてください。**

A. 関連する過去の記録（当時日本はどのように関わったのか等）について、現存する限り調査して回答いたします。ただし、記録が残っていない場合等は、お答えできない場合もございます。

以上